## 訂 正 表

ビジネス・キャリア検定試験標準テキスト『ロジスティクス・オペレーション3級』(第4版)の記述の一部に 誤りがありました。お詫びとともに以下のように訂正させていただきます。

刷	頁	訂正箇所	誤	正
初刷	目次ix	第8章第4節2	鉄道貨物運送業	鉄道貨物 <u>輸</u> 送業
初刷	15	本文下から2行目	(4) 原材料から <u>資材</u> までの物流 (動脈物流)	(4) 原材料から <u>製品</u> までの物流 (動脈物流)
初刷	18	本文下から4行目	あるのに対し、 <u>業務</u> 系一般廃棄 物と~	あるのに対し、 <u>事業</u> 系一般廃棄 物と~
初刷	19	図表1-1-9中の第2部のタ イトル	物流拠点の計画と物流センター	物流センターの計画と管理・運営
初刷	21	本文上から7行目~8行目	~ 米 国 のSUPPLY CHAIN <u>MAHEGENENT</u> TERMS and <u>CLOSSARY</u> ~	~ 米 国 のSUPPLY CHAIN <u>MANAGEMENT</u> TERMS and <u>GLOSSARY</u> ~
初刷	87	本文下から9行目	~売った側運賃などの~	~売った側が運賃などの~
初刷	87	本文下から8行目	~日本の習慣 ( <u>定着</u> 価格制) が生 んだ~	〜日本の習慣 ( <u>店着</u> 価格制) が生 んだ〜
初刷	223	本文上から3~6行目	国内貨物の輸送量は41億 t であり、そのうち93%の38億 t はトラックによって輸送されており、残りの3億 t が内航海運、鉄道、国内航空で輸送されている(2022年度実績)。	国内貨物の輸送量は43億 t であり、そのうち91%の39億 t はトラックによって輸送されており、残りの4億 t が内航海運、鉄道、国内航空で輸送されている(2021年度実績)。
初刷・ 第2刷	242	本文上から11行目	「優良事業者の有効機関の延長」 などの~	「優良事業者の有効 <u>期間</u> の延長」 などの~
初刷	254	本文下から12行目	~LDには高さ <u>15</u> cm以上の~	~LDには高さ <u>150</u> cm以上の~
初刷	262	上から1行目	③個運運賃	③個建運賃
初刷	262	⑤待機時間料の下段	<u>₩</u> に定める積込料~	⑥に定める積込料~
初刷	269	本文上から1行目	2 鉄道貨物輸運送業	2 鉄道貨物輸送業
初刷	271	本文上から1行目	発送料 (集貨料) と到着 <u>量</u> (配達 料) は、~	発送料 (集貨料) と到着 <u>料</u> (配達 料) は、~
初刷	289	本文上から4~5行目	たとえば、製品価格が非常に高いものや生鮮食品や花きなど、 少しでも早く届けないと~	たとえば、製品価格が高く運賃 負担力のあるものや、生鮮品や <u>花きなど</u> 少しでも早く届けない と〜
初刷	289	本文下から11行目	物 流 イ ン フ ラ の 整 備 水 準 (Service)、 <u>所用</u>	物 流 イ ン フ ラ の 整 備 水 準 (Service)、 <u>所要</u>
初刷	292	本文上から5行目	~顧客ニーズも変化するので <u>定</u> 期的な輸配送ネットワーク~	~顧客ニーズも変化するので輸 配送ネットワーク~
初刷	292	本文下から2~1行目	~2018年の貨物自動車 <u>運送法</u> の ~	~2018年の貨物自動車 <u>運送事業</u> <u>法</u> の~
初刷	296	本文上から7行目	~T11型パレットを基本とし	~T11型パレット <u>およびT12型</u> パレットを基本とし
初刷	296	本文上から10行目	○パレタイズ貨物のパレット自 重を含めた最大総質量は1.05 t	<ul><li>○パレタイズ貨物における積載 貨物の最大質量は1t</li></ul>

刷	頁	訂正箇所	誤	正
初刷	296	本文上から12行目	○安定性を保つためにプランビューサイズは <u>1,140×1,140mmを</u> 超えない	○安定性を保つためにプランビューサイズは、T11型パレットを使用する場合は1,140×1,140mmを、T12型パレットを使用する場合は1,240×1,040mmを、それぞれ超えない
初刷	297	本文上から9行目	や <u>通運</u> 事業者などが所有する~	や鉄道利用運送事業者などが所 有する~
初刷	297	本文下から12行目	~積載する貨車や集配トラック とJR独自の~	~積載する貨車や集配トラック とJR <u>貨物</u> 独自の~
初刷	306	本文上から13行目	~がない営業所は、 <u>運航</u> 管理者 を~	〜がない営業所は、 <u>運行</u> 管理者 を〜
初刷	358	図表11-1-1の「マネジメント体制」部分	・主管区が防止策~	・主管部が防止策~
初刷	365	本文上から7行目	〜特別積合せ <u>自動車</u> 運送により 〜	〜特別積合せ <u>貨物</u> 運送により〜
初刷	393	本文上から3行目	〜通行できる車両の大きさ・ <u>重</u> <u>量</u> 等の〜	〜通行できる車両の大きさ・ <u>質</u> <u>量</u> 等の〜
初刷	396	本文下から7行目	なお、運行管理者は <u>5 両</u> 以上30 両未満の~	なお、運行管理者は <u>1 両</u> 以上30 両未満の~
初刷	414	図表11-2-26の「物流一般」 および「包装一般」部分	包装貨物の荷扱い指示マーク	包装貨物の荷扱い図記号

※第4版初 刷:令和6年10月31日発行 第2刷:令和7年7月3日発行 ※アミ部分が新たに追加した訂正です。